

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月13日
【四半期会計期間】	第104期第2四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）
【会社名】	近畿日本鉄道株式会社
【英訳名】	Kintetsu Corporation
【代表者の役職氏名】	取締役社長 小林 哲也
【本店の所在の場所】	大阪府大阪市天王寺区上本町6丁目1番55号
【電話番号】	06（6775）3465
【事務連絡者氏名】	経理部長 泉川 邦充
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内2丁目5番2号三菱ビルディング7階773区
【電話番号】	03（3212）2051
【事務連絡者氏名】	東京支社長 吉原 稔郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所（東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所（名古屋市中区栄3丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第103期 第2四半期連結 累計期間	第104期 第2四半期連結 累計期間	第103期
会計期間		自 平成25年 4月1日 至 平成25年 9月30日	自 平成26年 4月1日 至 平成26年 9月30日	自 平成25年 4月1日 至 平成26年 3月31日
営業収益	百万円	597,037	594,393	1,246,360
経常利益	百万円	21,848	22,458	46,824
四半期(当期)純利益	百万円	12,983	14,358	24,598
四半期包括利益又は 包括利益	百万円	17,320	14,569	33,047
純資産額	百万円	293,036	306,600	304,555
総資産額	百万円	1,978,524	1,947,281	1,959,128
1株当たり四半期 (当期)純利益	円	7.47	7.56	13.52
潜在株式調整後1株 当たり四半期(当期) 純利益	円	7.20	7.30	13.06
自己資本比率	%	13.9	14.8	14.6
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	55,405	34,202	92,432
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	28,999	38,764	41,731
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	16,321	8,003	37,751
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	百万円	89,895	47,371	60,202

回次		第103期 第2四半期連結 会計期間	第104期 第2四半期連結 会計期間
会計期間		自 平成25年 7月1日 至 平成25年 9月30日	自 平成26年 7月1日 至 平成26年 9月30日
1株当たり四半期 純利益	円	3.10	5.02

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 営業収益には、消費税等は含んでおりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
 また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

簡易株式交換による連結子会社の完全子会社化

当社の連結子会社である近鉄不動産株式会社（以下「近鉄不動産」という。）、株式会社近商ストア（以下「近商ストア」という。）の2社（当該2社を、以下「対象2社」という。）および当社は平成26年8月11日開催のそれぞれの取締役会において、当社を完全親会社、対象2社を完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」という。）を行うことを決議し、同日付で株式交換契約を締結しました。

1．株式交換の目的

近鉄不動産はマンション事業を中心とした不動産事業を、近商ストアは当社沿線を中心にスーパーマーケット事業をそれぞれ営んでおり、両社とも当社の連結子会社です。平成26年5月13日に公表いたしましたとおり、当社は平成27年4月1日を効力発生日として純粋持株会社制に移行する予定ですが、子会社との資本関係の一層の強化を図るため、不動産事業および流通事業で重要な役割を果す両社を完全子会社化することといたしました。

2．株式交換の要旨

（1）株式交換の日程

平成26年8月11日 株式交換決議取締役会・株式交換契約締結（当社、対象2社）
 平成26年9月18日 株式交換契約承認株主総会（近商ストア）
 平成26年10月1日 株式交換効力発生日

- （注）1．当社は、会社法第796条第3項の規定に基づく簡易株式交換の手続きにより株主総会の承認を得ずに本株式交換を行っております。
 2．近鉄不動産は、会社法第784条第1項の規定に基づく略式株式交換の手続きにより株主総会の承認を得ずに本株式交換を行っております。

（2）株式交換の方法

当社を株式交換完全親会社、対象2社を株式交換完全子会社とする株式交換です。

（3）株式交換にかかる割当ての内容

会社名	当社 (完全親会社)	近鉄不動産 (完全子会社)
近鉄不動産との株式交換にかかる株式交換比率	1	12.2

近鉄不動産普通株式1株に対して、当社普通株式12.2株を割当交付いたします。ただし、当社が保有する同社普通株式5,723,000株については、本株式交換による株式の割当ては行いません。

会社名	当社 (完全親会社)	近商ストア (完全子会社)
近商ストアとの株式交換にかかる株式交換比率	1	0.7

近商ストア普通株式1株に対して、当社普通株式0.7株を割当交付いたします。ただし、当社が保有する同社普通株式13,503,000株については、本株式交換による株式の割当ては行いません。

（注）株式交換により交付する株式数

本株式交換により割当交付する当社株式には、当社が保有する自己株式2,963,400株を充当し、新株式の発行は行いません。

（4）株式交換比率の算定根拠

当社は、本株式交換における株式交換比率の公正性・妥当性を確保するため、当社および対象2社の関連当事者に該当しない第三者機関である公認会計士鈴木邦明事務所に株式交換比率の算定を依頼しました。

同事務所は、この依頼を受け、当社については上場会社であることを勘案して市場株価方式による評価を行い、一方、対象2社については、非上場会社であるため純資産価額方式とDCF法の併用方式による評価を行い、これらの評価結果を総合的に勘案して株式交換比率を算定し、その結果を当社に提出いたしました。

なお、当社の1株当たりの株式価値を1とした場合の本株式交換の株式交換比率の算定結果は以下のとおりとなります。

対象会社	株式交換比率の算定結果
近鉄不動産	11.0～13.4
近商ストア	0.6～0.8

当社と対象2社は、同事務所から提出を受けた株式交換比率算定報告書を踏まえて交渉・協議を行った結果、上記2.(3)記載の株式交換比率を内容とする株式交換契約の締結について、各社取締役会においてそれぞれ決議いたしました。

なお、割当ての内容の算定の前提として、当社および対象2社のいずれも大幅な増減益などは見込んでおりません。

3. 株式交換後完全親会社となる会社の概要(平成26年9月30日現在)

商号	近畿日本鉄道株式会社 (平成27年4月1日付で「近鉄グループホールディングス株式会社」に商号変更予定)
所在地	大阪市天王寺区上本町6丁目1番55号
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 小林 哲也
主な事業内容	鉄軌道事業、不動産業、流通業、ホテル業
資本金	126,476百万円
設立年月日	昭和19年6月1日
発行済株式数	1,906,620,616株
決算期	3月

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間のわが国経済は、個人消費や企業収益に足踏みがみられるものの、雇用や所得環境の改善が続いており、全体としては緩やかな回復基調が続きました。

このような状況のなか、当社グループの第2四半期連結累計期間の経営成績につきましては、営業収益は、流通業であべのハルカス近鉄本店の3月7日の全館開業により増収となりましたが、運輸業で、主に3月の定期券等の消費税増税前の駆け込み購入の反動減により、不動産業でマンション販売戸数の減により、それぞれ減収となりましたため、全体では前年同期に比較して0.4%減収の5,943億93百万円となりました。

次に利益面におきましては、営業利益は、流通業で増収により、ホテル・レジャー業でのれんの償却が前年で終了したこと等により増益となったものの、運輸業で減収に加え退職給付費用の増により、不動産業で減収により、それぞれ減益となりましたため、全体では前年同期に比較して3.8%減益の239億76百万円となりました。

営業外損益で、営業外収益は持分法による投資利益において、前年は大日本土木に対して新たに持分法を適用したことによる利益を計上しておりましたが、本年は近鉄エクスプレスの持分率上昇に伴う利益を計上いたしましたため増加し、営業外費用は金利の低下等による支払利息の減により減少しましたため、経常利益は前年同期に比較して2.8%増益の224億58百万円となりました。

特別損益で、特別利益は、工事負担金等受入額の減少や前年はタクシー事業の再編に伴う負ののれん発生益の計上がありましたため減少し、特別損失も、工事負担金等圧縮額や固定資産除却損の減少により減少し、法人税等、少数株主利益を控除した四半期純利益は、前年同期に比較して10.6%増益の143億58百万円となりました。

各報告セグメントの業績は、次のとおりであります。

運 輸

(A) 概 要

鉄軌道部門で、4月の消費税率引き上げに伴う定期券等の駆け込み購入の反動減や前年の伊勢神宮式年遷宮を契機とした伊勢志摩地区入込客の増加の反動により減収となったほか、鉄道施設整備部門においては一部子会社の決算期を変更したことによる減収もあり、運輸業全体の営業収益は前年同期に比較して3.0%減収の1,062億43百万円となり、営業利益は、鉄軌道部門において退職給付費用が増加したこともあり、前年同期に比較して17.4%減益の123億81百万円となりました。

(B) 営業成績

a. 提出会社の鉄軌道事業運輸成績表

種 別		単 位	当第2四半期連結累計期間	
			(平成26年4月～平成26年9月)	前年同期比(%)
旅客人員	定 期	千人	171,181	1.8
	定期外	千人	113,243	1.5
	計	千人	284,424	1.7
旅客収入	定 期	百万円	23,732	1.8
	定期外	百万円	48,843	2.7
	計	百万円	72,575	2.4

b. グループの営業成績

業 種	単 位	当第2四半期連結累計期間	
		(平成26年4月～平成26年9月)	前年同期比(%)
鉄軌道事業	百万円	76,745	2.3
バス事業	百万円	17,171	1.9
タクシー業	百万円	5,787	3.3
交通広告業	百万円	3,814	7.8
鉄道施設整備業	百万円	7,540	33.9
海運業	百万円	990	0.9
レンタカー業	百万円	1,550	0.9
消去	百万円	7,357	-
営業収益計	百万円	106,243	3.0

不動産

(A) 概要

不動産賃貸部門で、3月7日にグランドオープンしたあべのハルカスの賃貸収入の増収はありましたが、不動産販売部門で、マンション販売戸数が減少しましたため、不動産業全体の営業収益は前年同期に比較して15.0%減収の632億45百万円となり、営業利益も前年同期に比較して22.9%減益の61億15百万円となりました。

(B) 営業成績

業種	単位	当第2四半期連結累計期間	
		(平成26年4月～平成26年9月)	前年同期比(%)
不動産販売業	百万円	29,242	37.2
不動産賃貸業	百万円	15,958	53.7
不動産管理業	百万円	21,487	5.1
消去	百万円	3,443	-
営業収益計	百万円	63,245	15.0

流通

(A) 概要

百貨店部門で、あべのハルカス近鉄本店の全館開業により増収となったほか、ストア・飲食部門においても、駅構内売店等のファミリーマート店舗への転換により増収となりましたため、流通業全体の営業収益は前年同期に比較して6.0%増収の1,960億88百万円となり、営業利益は、前年同期に比較して104.1%増益の22億52百万円となりました。

(B) 営業成績

業種	単位	当第2四半期連結累計期間	
		(平成26年4月～平成26年9月)	前年同期比(%)
百貨店業	百万円	140,583	6.1
ストア・飲食業	百万円	56,517	6.1
消去	百万円	1,012	-
営業収益計	百万円	196,088	6.0

ホテル・レジャー

(A) 概要

ホテル部門で、あべのハルカスに開業した大阪マリオット都ホテルによる増収のほか、レジャー施設部門において、一部子会社の決算期変更による増収もあり、ホテル・レジャー業全体の営業収益は前年同期に比較して1.6%増収の2,390億5百万円となり、営業利益も前年同期に比較して、711.0%増益の22億65百万円となりました。

(B) 営業成績

業種	単位	当第2四半期連結累計期間	
		(平成26年4月～平成26年9月)	前年同期比(%)
ホテル業	百万円	25,720	10.0
旅行業	百万円	205,651	0.2
映画業	百万円	1,669	6.1
旅館・レジャー施設業	百万円	5,963	17.8
消去	百万円	-	-
営業収益計	百万円	239,005	1.6

その他

(A) 概要

ケーブルテレビ部門で、ケーブルテレビ加入者やインターネット利用者が増加しましたため、その他の事業全体の営業収益は前年同期に比較して3.4%増収の70億92百万円となり、営業利益は、前年同期に比較して44.3%増益の6億68百万円となりました。

(B) 営業成績

業種	単位	当第2四半期連結累計期間	
		(平成26年4月～平成26年9月)	前年同期比(%)
ケーブルテレビ業	百万円	5,343	9.1
情報処理業	百万円	1,361	17.2
保険代理業	百万円	387	23.2
消去	百万円	-	-
営業収益計	百万円	7,092	3.4

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物の期末残高は473億71百万円で、前期末と比較して128億31百万円減少いたしました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得た資金は342億2百万円で、主としてたな卸資産の増減額が増加に転じたため、前年同期に比較して212億2百万円収入額が減少しました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により支出した資金は387億64百万円で、主として固定資産の取得による支出が増加しましたため、前年同期に比較して97億65百万円支出額が増加しました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により支出した資金は80億3百万円で、借入金・社債が増加に転じたものの、前年には株式の発行による収入がありましたため、収入超過であった前年同期に比較して243億24百万円支出額が増加しました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更及び新たに発生した課題はありません。

なお、当社では、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を決定しております。

基本方針の内容、基本方針の実現に資する特別な取組みの内容、基本方針に照らして不適切な者によって財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの内容並びに取組みについての当社取締役会の判断及びその判断にかかる理由は、次のとおりであります。

財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

「進取の精神と誠実な企業活動により社会の発展に貢献し、人々の信頼を得たい」との経営理念のもと、鉄道事業における安全性や公共性の確保と、株主、顧客、取引先、従業員などとの信頼関係の維持に十分に配慮し、長期的な視点に立った企業活動を行うことが企業価値向上及び株主共同の利益の確保に資すると考える。財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方については、かかる見地から株主自身が判断するものと考えている。しかしながら、当社株式に対する大規模買付行為が行われた場合において、当該買付行為が株主に十分な情報提供が行われないものであるときあるいは十分な検討期間もないまま行われるものであるとき、また、買付後の経営が鉄道事業における安全性や公共性を脅かすものであるときには、当社取締役会は企業価値及び株主共同の利益を毀損する買付行為を防止する方策を採用する。

上記基本方針にかかる取組みの具体的内容

- a. 近鉄グループ経営計画に基づき、当社が創業以来培ってきた経験と沿線の豊かな文化や観光資源を活かし、グループの総力を挙げた事業展開により、沿線の利便性・魅力向上に注力する。特に、伊勢神宮式年遷宮を機に注目を集めた伊勢志摩地域の一層の活性化に向けた取組みを強化するとともに、「あべのハルカス」については、当社グループのシンボルタワーとして一層の認知度向上と集客力強化、各施設の連携による相乗効果の発揮を図る。また、少子高齢化・人口減少など市場の変化に対応すべく、全事業において構造改革を着実に進めるとともに、収益基盤の確立に向けた事業創出を図り、新たな成長戦略を描く。グループ経営については、戦略機能と管理機能を強化し、グループの総合力を高める。
- b. 当社株式に対する大規模買付行為が行われた場合において、買付者等からの十分な情報提供と、株主及び当社取締役会が大規模買付行為の是非を検討するのに必要な期間を確保するとともに、企業価値及び株主共同の利益を毀損する買付行為を防止するため、平成25年6月21日の当社定時株主総会の決議により当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（以下「本対応方針」という。）を継続した。なお、当社株主総会において本対応方針の変更または廃止の決議がなされた場合には、本対応方針は当該決議に従い、その時点で変更または廃止されるものとしている。

本対応方針の内容は、当社が発行者である株式等について保有者の株式等保有割合の合計を20%以上とすることを目的とする買付け、または当社が発行者である株式等について結果として公開買付けにかかる株式等の株式等所有割合及び特別関係者の株式等所有割合の合計が20%以上となる公開買付けを「大規模買付行為」とし、また当該買付けを行いまたは行おうとする者を「買付者等」として、買付者等に対し、本対応方針に定める大規模買付ルールを遵守する旨の誓約と、当社取締役会への当該大規模買付行為に関する情報提供を求めるものである（ただし、大規模買付行為の前に当該買付けにつき当社取締役会の承認がある場合を除く。）。

買付者等が本対応方針に定める大規模買付ルールを遵守しない場合、または当該買付けが当社の企業価値及び株主共同の利益を著しく損なうものであると認められ、かつ対抗措置の発動を相当と判断する場合には、当社取締役会の決議により、当該買付者等は行使することができないという行使条件を付した新株予約権（以下「本新株予約権」という。）の株主割当てを実施し、当該大規模買付行為による損害を防止する。なお、かかる判断にあたっては、当社取締役会から独立した第三者機関である独立委員会の勧告を最大限尊重する。

上記 の取組みについての当社取締役会の判断及びその判断にかかる理由

近鉄グループ経営計画を着実に実行し、中長期にわたり沿線価値の向上につながる企業活動を続けていくことにより、地域の人々から信頼を得ることができ、沿線価値ひいては当社の企業価値向上が実現し、株主共同の利益が高まることが期待される。

本対応方針は、企業価値向上及び株主共同の利益の確保という観点から、買付者等からの十分な情報提供と、株主及び当社取締役会が大規模買付行為の是非を検討するのに必要な期間を確保するために定めるものであり、特定の株主または投資家を優遇あるいは拒絶するものではない。

本対応方針は、株主総会における株主の意思をもって継続されるものであるとともに、その廃止も株主総会における株主の意思によって行うことができる。当社取締役の任期は1年となっており、期差選任や解任制限等も採用していないため、株主の意思を反映しやすい仕組みとなっている。

当社取締役会が対抗措置の発動を判断するにあたっては、独立性の高い独立委員会が企業価値向上及び株主共同の利益の確保という観点から行った合理的かつ客観的な判断を踏まえて発動される仕組みとなっており、当社取締役会の恣意的判断を排除している。

買付者等が出現すると、独立委員会は、当社の費用で、独立した第三者（フィナンシャルアドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタント等）の助言を得ることができるとしている。これにより、独立委員会による判断の公正さ、客観性がより強く担保される仕組みとなっている。

本対応方針においては、上記のとおり、大規模買付行為に対する対抗措置は合理的な客観的要件が充足されなければ発動されないように設計しており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえる。

対抗措置として割り当てる新株予約権並びにその行使条件についても、事前に本新株予約権の割当条件及び割当内容について開示を行うなど、企業価値向上及び株主共同の利益の確保に必要な範囲内の対抗措置であるといえる。

したがって、当社取締役会は、前記 の取組みは基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものではないとともに、役員地位の維持を目的とするものでないと判断している。

(4) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,000,000,000
計	5,000,000,000

【発行済株式】

種 類	第2四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年11月13日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内 容
普通株式	1,906,620,616	1,906,620,616	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	1単元株式数 1,000株
計	1,906,620,616	1,906,620,616	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年 月 日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日	-	1,906,620	-	126,476	-	59,014

(6) 【大株主の状況】

(平成26年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	80,254	4.21
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	47,493	2.49
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	46,839	2.46
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	39,746	2.09
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	22,728	1.19
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口6)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	21,176	1.11
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	21,167	1.11
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口1)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	21,125	1.11
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY (常任代理人 株式会社みずほ 銀行)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A (東京都中央区月島4丁目16番13号)	21,017	1.10
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口2)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	20,887	1.10
計	-	342,434	17.96

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(平成26年9月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 24,907,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,867,508,000	1,867,508	-
単元未満株式	普通株式 14,205,616	-	-
発行済株式総数	1,906,620,616	-	-
総株主の議決権	-	1,867,508	-

(注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」の欄の普通株式は、当社所有の自己株式3,638,000株及び相互保有株式21,269,000株であります。

2. 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が、5,000株含まれております。また、「議決権の数」欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数5個が含まれております。

【自己株式等】

(平成26年9月30日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 近畿日本鉄道株式会社	大阪市天王寺区上本町6丁目1番55号	3,638,000	-	3,638,000	0.19
(相互保有株式) 三重交通株式会社	三重県津市中央1番1号	13,438,000	5,000,000	18,438,000	0.97
三交興業株式会社	三重県亀山市関町萩原39番地	1,541,000	-	1,541,000	0.08
株式会社箱根高原ホテル	神奈川県足柄下郡箱根町元箱根164	1,290,000	-	1,290,000	0.07
計	-	19,907,000	5,000,000	24,907,000	1.31

(注) 三重交通株式会社の他人名義所有株式5,000,000株は、同社が退職給付信託(日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社〔東京都中央区晴海1丁目8番11号〕(三井住友信託銀行株式会社再信託分・三重交通株式会社退職給付信託口)名義分2,500,000株及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社〔東京都港区浜松町2丁目11番3号〕(退職給付信託口・三重交通株式会社口)名義分2,500,000株)に拠出したものであります。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	60,680	47,768
受取手形及び売掛金	46,568	52,307
商品及び製品	13,100	12,196
仕掛品	3,455	3,952
原材料及び貯蔵品	3,304	3,424
販売土地及び建物	150,394	153,785
その他	82,748	73,706
貸倒引当金	3,143	3,157
流動資産合計	357,108	343,984
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	667,057	666,317
土地	657,623	661,646
建設仮勘定	16,660	7,362
その他(純額)	68,126	68,288
有形固定資産合計	1,409,468	1,403,615
無形固定資産		
のれん	15	139
その他	18,436	17,289
無形固定資産合計	18,452	17,429
投資その他の資産		
投資有価証券	99,779	103,764
その他	76,375	79,987
貸倒引当金	3,723	3,596
投資評価引当金	334	344
投資その他の資産合計	172,097	179,811
固定資産合計	1,600,018	1,600,855
繰延資産	2,000	2,440
資産合計	1,959,128	1,947,281

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	48,944	50,291
短期借入金	279,064	285,648
1年以内償還社債	111,440	81,440
未払法人税等	5,364	6,576
賞与引当金	8,722	9,504
商品券等引換損失引当金	4,768	4,933
その他	240,088	215,570
流動負債合計	698,394	653,964
固定負債		
社債	236,400	278,680
長期借入金	560,235	547,069
旅行券等引換引当金	1,138	936
退職給付に係る負債	11,614	13,175
その他	146,790	146,855
固定負債合計	956,179	986,716
負債合計	1,654,573	1,640,681
純資産の部		
株主資本		
資本金	126,476	126,476
資本剰余金	61,049	61,048
利益剰余金	6,572	10,510
自己株式	1,393	1,706
株主資本合計	192,705	196,329
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,171	5,701
繰延ヘッジ損益	378	185
土地再評価差額金	90,609	90,636
為替換算調整勘定	333	797
退職給付に係る調整累計額	3,936	3,371
その他の包括利益累計額合計	92,556	92,354
少数株主持分	19,293	17,916
純資産合計	304,555	306,600
負債純資産合計	1,959,128	1,947,281

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (平成25年4月1日から 平成25年9月30日まで)	当第2四半期連結累計期間 (平成26年4月1日から 平成26年9月30日まで)
営業収益	597,037	594,393
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	501,722	499,715
販売費及び一般管理費	170,397	170,701
営業費合計	572,119	570,417
営業利益	24,917	23,976
営業外収益		
受取利息	168	160
受取配当金	671	909
持分法による投資利益	4,043	4,632
その他	2,025	1,592
営業外収益合計	6,909	7,294
営業外費用		
支払利息	7,962	6,991
その他	2,015	1,820
営業外費用合計	9,978	8,812
経常利益	21,848	22,458
特別利益		
工事負担金等受入額	7,089	4,024
固定資産売却益	9	28
負ののれん発生益	585	-
その他	560	217
特別利益合計	8,245	4,270
特別損失		
工事負担金等圧縮額	7,089	4,019
固定資産売却損	43	9
固定資産除却損	894	307
減損損失	21,165	625
その他	744	225
特別損失合計	9,937	5,187
税金等調整前四半期純利益	20,157	21,541
法人税等	7,576	6,740
少数株主損益調整前四半期純利益	12,581	14,801
少数株主利益又は少数株主損失()	401	442
四半期純利益	12,983	14,358

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (平成25年4月1日から 平成25年9月30日まで)	当第2四半期連結累計期間 (平成26年4月1日から 平成26年9月30日まで)
少数株主損益調整前四半期純利益	12,581	14,801
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,708	111
繰延ヘッジ損益	562	327
為替換算調整勘定	563	216
退職給付に係る調整額	-	538
持分法適用会社に対する持分相当額	3,030	337
その他の包括利益合計	4,739	231
四半期包括利益	17,320	14,569
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	17,696	14,133
少数株主に係る四半期包括利益	375	435

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (平成25年4月1日から 平成25年9月30日まで)	当第2四半期連結累計期間 (平成26年4月1日から 平成26年9月30日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	20,157	21,541
減価償却費	25,066	26,294
のれん償却額	752	26
負ののれん発生益	585	-
工事負担金等圧縮額	7,089	4,019
減損損失	1,165	625
工事負担金等受入額	7,089	4,024
固定資産売却損益(は益)	34	19
有価証券売却損益(は益)	61	15
退職給付引当金の増減額(は減少)	2,983	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	1,831
受取利息及び受取配当金	840	1,069
支払利息	7,962	6,991
持分法による投資損益(は益)	4,043	4,632
売上債権の増減額(は増加)	7,611	2,879
たな卸資産の増減額(は増加)	5,598	8,874
仕入債務の増減額(は減少)	1,590	627
その他	21,608	9,575
小計	67,809	46,357
利息及び配当金の受取額	1,200	1,208
利息の支払額	8,136	7,162
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	5,469	6,200
営業活動によるキャッシュ・フロー	55,405	34,202
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	321	1,526
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	290	126
有形及び無形固定資産の取得による支出	35,796	39,776
有形及び無形固定資産の売却による収入	914	196
工事負担金等受入による収入	2,413	2,249
その他	3,498	34
投資活動によるキャッシュ・フロー	28,999	38,764

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (平成25年4月1日から 平成25年9月30日まで)	当第2四半期連結累計期間 (平成26年4月1日から 平成26年9月30日まで)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	27,407	4,276
長期借入れによる収入	76,536	106,701
長期借入金の返済による支出	80,964	109,982
社債の発行による収入	39,741	62,203
社債の償還による支出	48,120	50,720
株式の発行による収入	67,470	-
配当金の支払額	8,536	9,521
少数株主への配当金の支払額	84	77
その他	2,314	2,329
財務活動によるキャッシュ・フロー	16,321	8,003
現金及び現金同等物に係る換算差額	21	55
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	42,705	12,620
現金及び現金同等物の期首残高	46,800	60,202
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（は減少）	122	-
連結子会社の決算期変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（は減少）	512	210
現金及び現金同等物の四半期末残高	89,895	47,371

【注記事項】

(会計方針の変更)

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年 5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年 5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第 1 四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、計算に用いる割引率を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率に変更しております。また、一部の連結子会社においては退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第 2 四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第 2 四半期連結累計期間の期首の利益剰余金が813百万円減少しております。なお、この変更による当第 2 四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

税金費用の計算

税金費用については、当第 2 四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、税引前四半期純利益に一時差異等に該当しない重要な差異を加減した上で、法定実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務 (保証予約を含む。)

	前連結会計年度 (平成26年 3月31日)		当第 2 四半期連結会計期間 (平成26年 9月30日)
従業員 (住宅融資)	2,737百万円	従業員 (住宅融資)	2,589百万円
その他16社	2,379百万円	その他14社	2,034百万円
計	5,117百万円	計	4,624百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1 . (1) 販売費及び一般管理費の主な内訳

	前第 2 四半期連結累計期間 (平成25年 4月 1日から 平成25年 9月30日まで)	当第 2 四半期連結累計期間 (平成26年 4月 1日から 平成26年 9月30日まで)
人件費	33,406百万円	32,246百万円
諸経費	29,901百万円	32,583百万円

2 . (2) 減損損失

前第 2 四半期連結累計期間 (平成25年 4月 1日から平成25年 9月30日まで)

主なものは、奈良県天理市に所有している賃貸資産について、時価の下落により減損の兆候が認められたため計上した1,059百万円の減損損失であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (平成25年4月1日から 平成25年9月30日まで)	当第2四半期連結累計期間 (平成26年4月1日から 平成26年9月30日まで)
現金及び預金勘定	90,413百万円	47,768百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	518百万円	397百万円
現金及び現金同等物	89,895百万円	47,371百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月21日 定時株主総会	普通株式	8,536百万円	5円	平成25年3月31日	平成25年6月24日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月20日 定時株主総会	普通株式	9,521百万円	5円	平成26年3月31日	平成26年6月23日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	運輸	不動産	流通	ホテル・ レジャー	その他	計	調整額 (注)1	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)2
売上高								
外部顧客への 売上高	108,566	65,168	183,284	234,631	5,385	597,037	-	597,037
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	919	9,215	1,763	654	1,472	14,025	14,025	-
計	109,485	74,384	185,048	235,286	6,858	611,063	14,025	597,037
セグメント利益	14,980	7,934	1,103	279	463	24,761	156	24,917

(注)1. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去等であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「流通」セグメントにおける一部の賃貸資産について減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は当第2四半期連結累計期間において1,059百万円であります。

当第2四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	運輸	不動産	流通	ホテル・ レジャー	その他	計	調整額 (注)1	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)2
売上高								
外部顧客への 売上高	104,503	52,227	193,466	238,317	5,879	594,393	-	594,393
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	1,739	11,018	2,621	688	1,213	17,282	17,282	-
計	106,243	63,245	196,088	239,005	7,092	611,676	17,282	594,393
セグメント利益	12,381	6,115	2,252	2,265	668	23,683	293	23,976

(注)1. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去等であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (平成25年4月1日から 平成25年9月30日まで)	当第2四半期連結累計期間 (平成26年4月1日から 平成26年9月30日まで)
(1) 1株当たり四半期純利益	7円47銭	7円56銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	12,983	14,358
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	12,983	14,358
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,737,030	1,899,873
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	7円20銭	7円30銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	70	73
(うち支払利息(税額相当額控除後)(百万円))	(70)	(73)
普通株式増加数(千株)	75,949	77,679
(うち転換社債(千株))	(75,949)	(77,679)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月12日

近畿日本鉄道株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 享司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松本 浩 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千葉 一史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている近畿日本鉄道株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、近畿日本鉄道株式会社及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。